

第22回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連結注記表
個別注記表

(2021年3月1日から2022年2月28日まで)

株式会社エディア

連結注記表及び個別注記表につきましては、法令及び当社定款第19条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.edia.co.jp/>) に掲載することにより株主の皆さまに提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数

2社

連結子会社の名称

株式会社ティームエンタテインメント

株式会社一二三書房

(2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

(3) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

- ・ 商品、製品、原材料 総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ・ 仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
- ・ 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

② 重要な償却資産の減価償却の方法

- ・有形固定資産
定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8年～15年
工具器具及び備品	3年～6年
- ・無形固定資産
定額法によっております。
なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては見込販売数量に基づく償却額と見込収益獲得期間（2～3年）に基づく均等償却額のいずれか大きい額により償却しております。
- ・長期前払費用
定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

- ・貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ・賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- ・情報利用料引当金
コンテンツ課金売上に連動して発生する情報利用料の支払に備え、当連結会計年度に発生すべきものを見積額を計上しております。
- ・返品調整引当金
返品による損失に備えるため、返品率等の実績をもとに必要額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

受注制作ソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

役務の提供が完了するまでの期間が3ヶ月を超える場合で、かつ、受注金額が10,000千円以上のものについては工事進行基準を適用し、進捗度が見積れない場合、または、受注金額が大きく変更する可能性がある場合には、工事完成基準を採用しております。

なお、工事進行基準を適用する際の進捗度の見積りは原価比例法によっております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

5年間の定額法により償却しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

- ・消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

- ・連結納税制度の適用

当社及び連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

- ・連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

2. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結注記表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 51,004千円

(2) 連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 算出方法

当社グループでは、連結納税制度を適用していることから、連結納税会社の将来の収益力に基づく一時差異等加減算前の課税所得を見積り、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金のうち、将来の税金負担額を軽減することができると思われる金額を繰延税金資産として計上しております。

② 主要な仮定

連結納税会社の将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得及びその発生時期の見積りは、将来の事業計画に過去の実績等を加味して算定しており、その主要な仮定は、翌連結会計年度における連結納税会社の売上高に関する予測となります。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があるため、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 26,061千円

(2) 当座貸越契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達に備えるため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。

当連結会計年度末における当該契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越契約の総額	170,000 千円
借入実行残高	96,250 千円
差引額	73,750 千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	6,119,600	8,400	—	6,128,000

(注) 普通株式の発行済株式数の増加8,400株は、新株予約権の行使によるものであります。

(2) 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	96	—	—	96

(3) 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数 (株)				当連結会計年度末残高 (千円)
		当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
第7回新株予約権 (2012年6月15日取締役会決議)	普通株式	8,400	—	8,400	—	—
第8回新株予約権 (2015年7月15日取締役会決議)	普通株式	30,400	—	—	30,400	—
第14回新株予約権 (2020年4月14日取締役会決議)	普通株式	180,000	—	—	180,000	145
第15回新株予約権 (2021年11月15日取締役会決議)	普通株式	—	700,000	—	700,000	700
合計		218,800	700,000	8,400	910,400	845

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

賞与引当金	3,401 千円
未払金	3,583 千円
返品調整引当金	8,215 千円
貸倒引当金	7,165 千円
長期未払金	626 千円
減損損失	11,143 千円
製品	44,157 千円
減価償却超過額	82,349 千円
資産除去債務	1,721 千円
繰越欠損金	592,257 千円
その他	259 千円
繰延税金資産小計	754,881 千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△592,257 千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△111,619 千円
繰延税金資産合計	51,004 千円

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、必要な運転資金を主に銀行借入とする方針です。デリバティブ取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を期ごとに把握する体制としております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

長期借入金は主に運転資金に対応する資金調達です。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次で資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	830,218	830,218	—
(2) 売掛金	495,358	495,358	—
貸倒引当金	△65	△65	—
差引	495,292	495,292	—
(3) 未収入金	23,010	23,010	—
貸倒引当金	△19,872	△19,872	—
差引	3,138	3,138	—
資 産 計	1,328,650	1,328,650	—
(4) 買掛金	172,020	172,020	—
(5) 未払金	109,956	109,956	—
(6) 短期借入金	136,250	136,250	—
(7) 1年内返済予定の長期借入金	39,526	39,526	—
(8) 長期借入金	132,693	127,174	△5,518
負 債 計	590,446	584,927	△5,518

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 買掛金、(5) 未払金、(6) 短期借入金、(7) 1年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額と同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

8. 企業結合等に関する注記
該当事項はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

141円68銭

1株当たり当期純利益

17円66銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

11. その他の注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準および評価方法

関係会社株式 移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準および評価方法

商品、製品、原材料 総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

仕掛品 個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～15年

工具器具及び備品 3年～6年

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては見込販売数量に基づく償却額と見込収益獲得期間（2～3年）に基づく均等償却額のいずれか大きい額により償却しております。

③ 長期前払費用

定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- ③ 情報利用料引当金 コンテンツ課金売上に連動して発生する情報利用料の支払に備え、当事業年度に発生すべきものの見積額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

受注制作ソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

役務の提供が完了するまでの期間が3ヶ月を超える場合で、かつ、受注金額が10,000千円以上のものについては工事進行基準を適用し、進捗度が見積れない場合、または、受注金額が大きく変更する可能性がある場合には、工事完成基準を採用しております。

なお、工事進行基準を適用する際の進捗度の見積りは原価比例法によっております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ・消費税及び地方消費税の会計処理
税抜方式によっております。
- ・連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。
- ・連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用
当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に

係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日) 第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日) 第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

2. 表示方法の変更に関する注記

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日) を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、個別注記表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 10,655千円

(2) 計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結注記表の(会計上の見積りに関する注記)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 23,523千円

(2) 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達に備えるため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。

当事業年度末における当該契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越契約の総額	70,000千円
借入実行残高	70,000千円
差引額	－千円

(3) 保証債務

次の会社の金融機関等からの借入金に対して、債務保証を行っております。

株式会社一二三書房 43,264 千円

(4) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

短期金銭債権	94,729 千円
短期金銭債務	1,559 千円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	93,540 千円
受取出向料	21,320 千円
売上原価	91 千円
出向料	20,291 千円
営業取引以外の取引高	375 千円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式 6,128,000株

当事業年度末における自己株式の種類および株式数

普通株式 96株

当事業年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 910,400株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生 の 主な原因別の内訳

賞与引当金	2,223千円
貸倒引当金	6,752千円
未払金	2,981千円
減損損失	11,143千円
減価償却超過額	82,349千円
資産除去債務	1,721千円
繰越欠損金	592,257千円
その他	255千円
繰延税金資産小計	699,686千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△592,257千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△96,772千円
繰延税金資産合計	10,655千円

8. 関連当事者との取引に関する注記
子会社及び関連会社等

(単位：千円)

種 類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	株式会社ティームエンタテインメント	所有 直接100%	資金の援助	資金の貸付	—	関係会社貸付金	35,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	134円79銭
1株当たり当期純利益	9円17銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。